

**参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の  
提出を求める公示**

平成19年7月17日

近畿地方整備局

紀南河川国道事務所長 沢田 道彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、東南海・南海地震により一般国道42号に大規模な災害が発生した場合の危機管理体制の確立に向けて、今後の地震津波対策および体制について検討するとともに、併せて学識経験者等による「紀南地方大規模災害対策検討委員会」の運営、資料作成を行うものである。

業務の実施にあたっては、大規模災害に対する事前対策をはじめ、初動体制、緊急対策等の構築に向けた検討および評価を行うため、道路防災等道路の保全に関して高度な専門的知識、幅広い知見と豊富な経験を有することが求められることから（財）道路保全技術センター（以下、「特定公益法人等」という）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 平成19年度紀南地方大規模災害対策検討業務
- (2) 業務内容
  - ①委員会等の運営
  - ②体制および情報提供検討
  - ③橋梁等津波被害検討
  - ④盛土耐震検討
- (3) 履行期限 平成20年3月10日

3. 業務目的

本業務は、東南海・南海地震により一般国道42号に大規模な災害が発生した場合の危機管理体制の確立に向けて、今後の地震津波対策および体制について検討するとともに、併せて学識経験者等による「紀南地方大規模災害対策検討委員会」の運営、資料作成を行うものである。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 技術力に関する要件

- ①地震・津波等に対する道路防災に関し高度な専門的知識、幅広い知見と豊富な経験を有するとともに的確な提案ができる技術力を有すること。
- ②紀南地方災害対策支援システム（KDASS）についての知識を有するとともに、機能の更新、保守・管理に対し迅速に対応可能な技術力を有すること。

(3) 中立性・公平性に関する要件

特定の企業・個人に偏りしない、中立・公平な立場で業務を遂行できること。

(4) 守秘性に関する要件

- ・守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて社則などに明記していること。

(5) 業務執行体制に関する要件

- ①近畿地方整備局管内に本社・本店、又は支社・支店・営業所等があること。
- ②常時、技術支援業務を実施する担当技術者とその体制を確保していること。

(6) 業務実績に関する要件

元請けとして、平成14年度以降において完了し引き渡しが済んでいる業務で1件以上の同種業務または類似業務の実績を有すること。

- ・同種業務：国が発注した近畿地方整備局（但し、港湾空港部を除く）管内における地震津波によって生じる道路災害に関する検討等の業務
- ・類似業務：近畿地方整備局管内の府・県または政令市が発注した地震津波によって生じる道路災害に関する検討等の業務

(7) 配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

①配置予定管理技術者

・資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

- ア) 技術士（総合技術監理部門：建設部門に関する科目に限る）を有する者
- イ) 技術士（建設部門）を有する者。ただし、平成14年度以降の合格者の場合には、14年以上の実務経験を有する者
- ウ) RCCMを有する者
- エ) 1級土木施工管理技士の資格を有する者

・同種類業務の実績

元請けとして、平成14年度以降において完了し引き渡しが済んでいる業務で1件以上の同種業務または類似業務の実績を有すること。

同種業務：国が発注した近畿地方整備局（但し、港湾空港部を除く）管内における地震津波による道路災害対策に関する検討業務

類似業務：近畿地方整備局管内の府・県または政令市が発注した地震津波による道路災害対策に関する検討業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒646-0003

和歌山県田辺市中万呂142

国土交通省近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 経理課契約係

TEL:0739-22-4564 (内線224)

FAX:0739-26-3991

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成19年7月18日(水)から平成19年8月6日(月)まで

(土、日曜日および祭日は除く。交付時間は9時00分から16時00分まで)

(1)に同じ。

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成19年8月6日(月)16時00分 (1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)または電送(事前に担当部局へ連絡を入れること)すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限:

平成19年8月27日(月)16時00分

(4) 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

以上